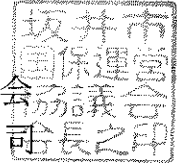


令和3年1月15日

坂井市長  
坂本憲男様

坂井市の国民健康保険事業の運営に関する協議会  
会長 上坂健



令和3年度坂井市国民健康保険税の税率並びに  
賦課方法について（答申）

令和2年11月26日付け坂保第864号で諮問のありました令和3年度坂井市国民健康保険税の税率並びに賦課方法について、下記のとおり答申します。

記

- 1 令和3年度坂井市国民健康保険税の税率並びに賦課方法について  
国民健康保険税の税率並びに賦課方法について、令和2年度現行のまま据え置きとする。
- 2 付帯意見
  - (1) 国民健康保険税の改定について  
国保会計の単年度収支の均衡を保つよう、県が示す標準保険料を参考として、毎年度、適切な税率を検討すること。
  - (2) 賦課方法について  
令和3年度においては現状の4方式とし、資産割は令和6年度までに廃止すること。
  - (3) 保険料水準の統一へ向けて  
県の保険料水準の統一が行われるまでの間について、医療費適正化に努め、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に向けた取り組みなどを進めること。